

農業資材審議会農薬分科会農薬原体部会（第 21 回）議事要旨

1 日 時 令和 6 年 10 月 10 日（木） 13 時 30 分～15 時 45 分

2 場 所 農林水産省共用第 6 会議室（リモート開催）

3 出席委員 4 名（敬称略）

〔委員〕 水口智江可（座長）

〔臨時委員〕 増村健一

〔専門委員〕 富澤早苗、西亜由美

4 議事およびその要旨

（１）農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 34 条第 1 項の農薬の登録申請に係る同法第 34 条第 6 項において準用する同法第 3 条第 2 項第 11 号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① 発芽スイートルーピン抽出たんぱく質

評価報告書案及び審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

（２）農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 8 条第 1 項の農薬の再評価に係る同法第 3 条第 2 項第 11 号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① エスプロカルブ

農薬分科会に報告することとなった。

（３）その他

① 農薬原体の組成に係る審査報告書（非公表）の様式改訂について
改訂案どおり了承された。